

## 関ヶ原町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 岐阜県 関ヶ原町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (23年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度	29.5人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区(玉処理区、今須処理区)		
処 理 場 数	2か所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成4年度、玉地区で玉農業集落排水事業として供用開始し、平成22年度、今須地区で今須農業集落排水事業として供用開始した。その後、平成27年度に下水道整備基本構想を見直し、玉地区を公共下水道に統合する計画とした。今後、実施予定である。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料 = 基本料金 + 一人当たり使用料金 × 居住者数 基本料金 1,560円 使用料金 家庭の雑排水 一人当たり 530円 使用料金 し尿 一人当たり 170円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	使用料 = 基本料金 + 一人当たり使用料金 × 補正係数 × 認定人員 基本料金 1,560円 使用料金 一人当たり 700円 補正係数 水道使用量 / 認定使用水量				
その他の使用料体系の 概要・考え方	自治会等が管理する集会施設 1,800円(定額)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,950 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,260 円
	平成26年度	3,950 円		平成26年度	3,170 円
	平成25年度	2,702 円		平成25年度	2,860 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	水道環境課(10人) うち課長(1人)、水道係(2人)、下水道係(4人)、環境係(3人)
事業運営組織	平成17年度に、水道環境課として、水道係、下水道係、環境衛生係を再編した。 下水道係で公共下水道事業と農業集落排水事業の運営を行っている。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設維持管理業務として、処理施設維持管理のほか、コンポストプラント運転や水質検査、中継ポンプ点検等の業務を一括して、民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は実施していない。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIは実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	今須地区の処理施設では、下水汚泥のコンポスト化を行っている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地・施設等の活用は行っていない。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

今後、玉地区は公共下水道に統合されるため、今須地区のみの経営指標についても算出し、比較分析を行った。  
玉地区の処理人口は、既区域の処理人口の約3割となっている。今須地区は平成22年に供用開始したばかりの新しい施設で、経常収支比率が高くなっているが、起債の償還等、本格的に始まっていない状況で、低下傾向にある。施設利用率や水洗化率も低く、水洗化率の向上促進を強化することが必要である。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 水洗化人口の予測

- 将来の行政区域内人口をコーホート要因法により算出し、処理区域内人口を現況の行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合で算出した。
- 水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出した。
- 今須地区の水洗化率は、整備後間もないこともあり、45%程度に留まっている。今後、水洗化率の向上を促進するものとし、年2%の上昇を見込み、現況の44.5%から目標年度の平成38年で66.5%とする。行政区域内人口は、減少傾向で、処理区域内人口は、現況(H27)から目標年度(H38)までの期間で、1,232人から1,053人まで179人の減少となるが、水洗化人口は、水洗化率の上昇で、548人から700人となり、152人増加する。
- 公共下水道に統合する玉地区についても同様の方法で人口を算出し、区域内人口は減少傾向となった。また、玉処理区の水洗化率は、現況で92.1%となっており、水洗化率の上昇は見込めないため、将来も一定とした。よって、水洗化人口も減少することとなり、玉地区の水洗化人口は、現況(H27)から目標年度(H38)までの期間で、245人から207人まで38人の減少となる。
- 本計画の水洗化人口の推計値は、平成28年度から平成30年度までは803人から829人と増加するが、平成31年度より玉地区を除くため減少し、平成31年度から目標年度(H38)までの期間で612人から700人に増加する。

### (2) 処理水量の予測

- 処理水量は、有収水量を有収率で除して算出する。有収率は実績より90%とした。
- 有収水量は、水洗化人口に、上水道事業で算出した一人一日使用水量(原単位)を乗じて算出する。
- 今須地区の有収水量は、水洗化人口の増加(水洗化率の上昇)により、現況(H27)から目標年度(H38)までに、180m<sup>3</sup>/日から233m<sup>3</sup>/日に増加する。
- 公共下水道に統合する玉地区の有収水量は、水洗化人口が減少するため、現況(H27)から目標年度(H38)までに、90.5m<sup>3</sup>/日から69m<sup>3</sup>/日に減少する。
- 本計画の有収水量の推計値は、平成28年度から平成30年度までは259m<sup>3</sup>/日から269m<sup>3</sup>/日と増加するが、平成31年度より玉地区を除くため減少し、平成31年度から目標年度(H38)までの期間で199m<sup>3</sup>/日から233m<sup>3</sup>/日に増加する。また、処理水量は、平成38年度で258m<sup>3</sup>/日となる。

### (3) 経営状況の見直し

- 将来の料金収入は、推計した有収水量に使用料単価を乗じて算出する。料金収入は水量の増加に伴い、微増する。平成31年度の玉地区の公共下水への統合により減少するが、その後も増加することとなる。今須地区単独となっても、経営状況の大きな変動はないと考えられる。
- 費用においては、今須地区の維持管理費は処理水量の増加に伴い増加するものとする。また、玉地区の処理施設を廃止するため、施設維持管理費(約800万円/年)は不要となり、今後の更新費用も不要である。
- 起債の償還は今後も3500万円/年程度であり、そのほとんどは基準内繰入金により賄うこととなる。
- 建設事業としては、玉地区の公共下水道への統合による整備費用は、公共下水道事業の負担となり、今須地区は整備を終えたばかりで更新等の費用は発生しないため、事業費は見込まない。

### 3. 経営の基本方針

<下水道の基本理念> 快適な生活環境の中で暮らせるまちを維持するために

- ・効率的な運営管理  
下水道整備の区域や施設を見直して、下水道と農業集落排水施設を総合した効率的な事業推進を図る。  
水洗化率の向上に努める。
- ・計画的な事業執行  
限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行い、業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。
- ・収入の確保と負担の適正化  
財政基盤強化のため、収入確保と一般会計の負担区分の適正化を図る。  
収入確保のため確実に使用料を徴収するとともに、適正な料金の設定・改訂を行う。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

- ・玉地区は平成31年に公共下水道に統合され、その後は今須地区の単独事業となるため、玉地区への投資は不要となる。
- ・今須地区は平成22年に供用開始した新しい施設で、整備はすべて終了しており、計画期間内に更新の必要な施設はない。
- ・建設費の起債の償還が本格化しており、今後20年以上は、起債の償還が主な支出となる。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・玉地区は平成31年に公共下水道に統合され、その後は今須地区の単独事業となるため、財源等についても平成31年以降は玉地区を除いた計画としている。
- ・区域内人口は減少するが、今須地区の水洗化率の上昇により、使用料収入は微増としている。平成31年度には、玉地区の廃止により、約450万円の減収となるが、今須地区の収入はその後微増する。
- ・繰入金については、公営企業の繰出基準に基づき算出する。
- ・今須地区の起債償還元金について、平成32年まで、今須地区の基金で賄う。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費は、職員数の変動はないため、過去5年間の平均値で一定とした。
- ・動力費や薬品、修繕、委託費等の維持管理費については、処理水量の変動に伴い、変動するものとする。玉地区は、人口の減少により処理水量も減少するが、今須地区は水洗化率の上昇により処理水量も増加し、全体としては、増加することとなる。平成31年度には、玉地区の廃止で減少するが、これ以降、今須地区のみの値となり、増加する。
- ・玉地区の処理施設を廃止することにより、約800万円/年(平成27年度実績)の施設維持管理費用が不要となる。

**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

財政計画は、投資計画等を今後50年程度を見通したうえで計画している。計画期間内は水洗化率の向上を図ることとしており、処理区域内人口は減少傾向となるが、水洗化人口、有収水量は微増とする。しかし、計画期間以降は、水洗化率も上限に達し、人口、水量とも減少傾向となる。平成50年ごろから、施設の更新が始まるため、料金改定を見込んでいる。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	玉地区の農業集落排水事業は、区域の隣接している公共下水道に統合するため、今須農業集落排水事業のみとなる。今須地区は公共下水道からはやや距離があり、統合等の予定はない。
投資の平準化に関する事項	玉地区の処理場は、耐用年を過ぎた設備があるが、統合により処理場が廃止されるため、更新の費用が不要となる。今須地区は新しい施設のため、更新投資は20年程先になる。更新工事は集中するため、繰入金状況等を考慮して、平準化を視野に入れた更新計画を行う必要がある。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	活用の予定はない。
その他の取組	特になし。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	供用開始後間もない施設であるため、使用料収入が少額となっているが、接続率の向上に努めるとともに、使用料についての見直しも検討する。
資産活用による収入増加の取組について	取り組みの予定はない。
その他の取組	個人管理の合併浄化槽が普及しており、農業集落排水事業への接続率が低くなっている。使用料収入を確保するため、水洗化の促進、接続率の向上に努める。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	活用の予定はない。
職員給与費に関する事項	職員数の変動はないと考えられるため、今後も同程度となる。
動力費に関する事項	処理水量に伴い変動する。施設利用率の向上により、費用の低減に努める。
薬品費に関する事項	処理水量に伴い変動する。薬品の購入方法や適切な保管による費用の低減等を検討する。
修繕費に関する事項	設備の長寿命化更新により、修繕費の増加も考えられるが、日常点検等により、効率的な修繕、更新計画を行うよう努める。
委託費に関する事項	処理場管理委託は維持管理経費の6割程度を占めているが、今後も必要である。低減策について検討が必要である。
その他の取組	特になし。

**5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年に一度を目安として、見直し(ローリング)を行うこととする。</li> <li>・PDCAサイクルを活用し、計画、実施、検証、見直しを継続して行う。</li> <li>・各種の経営指標等を活用した同種企業との比較や各関係者からの意見聴取を行い、経営の健全化・効率化に取り組む。</li> </ul>
---------------------	--



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算)											
収益的収入	1 総収入	44,658	45,703	38,832	37,368	36,143	24,555	27,349	48,085	48,256	48,438	48,612	48,776	48,929
	(1) 営業収入	15,421	16,137	17,046	17,391	17,685	13,088	13,463	13,805	14,106	14,422	14,730	15,014	15,282
	イ 受託工事収入	15,421	16,137	17,046	17,391	17,685	13,088	13,463	13,805	14,106	14,422	14,730	15,014	15,282
	ウ その他													
	(2) 営業外収入	29,237	29,566	21,786	19,977	18,458	11,467	13,886	34,280	34,150	34,016	33,882	33,762	33,647
収益的支出	2 総費用	44,966	45,623	40,883	40,604	40,270	35,886	35,982	35,981	35,926	35,885	35,821	35,711	35,566
	(1) 営業費用	30,257	31,451	27,351	27,768	28,113	24,419	24,977	25,487	25,934	26,404	26,863	27,285	27,684
	ア 職員給与	4,765	5,132	4,949	4,949	4,949	4,949	4,949	4,949	4,949	4,949	4,949	4,949	4,949
	イ その他	25,492	26,319	22,402	22,819	23,164	19,470	20,028	20,538	20,985	21,455	21,914	22,336	22,735
	(2) 営業外費用	14,709	14,172	13,532	12,836	12,157	11,467	10,985	10,494	9,992	9,481	8,958	8,426	7,882
資本的収入	3 収支差引	△ 308	80	△ 2,051	△ 3,236	△ 4,127	△ 11,331	△ 8,613	12,104	12,330	12,553	12,791	13,065	13,363
	1 資本的収入	19,572	26,262	30,220	33,229	33,743	35,117	32,891	12,655	12,931	13,220	13,504	13,763	14,008
	(1) 地方債													
	(2) 他会計補入金	8,062	8,577	10,305	10,377	10,428	11,331	11,514	12,655	12,931	13,220	13,504	13,763	14,008
	(3) 他会計借入金													
資本的支出	2 資本的支出	11,510	17,685	19,915	22,852	23,315	23,786	21,367						
	(1) 建設改良費	19,357	25,427	28,169	29,993	29,616	23,786	24,268	24,759	25,261	25,773	26,295	26,828	27,371
	(2) 地方償還金	19,299	25,378	28,169	29,993	29,616	23,786	24,268	24,759	25,261	25,773	26,295	26,828	27,371
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 215	835	2,051	3,236	4,127	11,331	8,613	△ 12,104	△ 12,330	△ 12,553	△ 12,791	△ 13,065	△ 13,363

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 93	915											
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	683	590	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	590	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(N)-(O)	590	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505
赤字	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	69	64	56	53	52	41	45	79	79	79	78	78	78
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	15,421	16,137	17,046	17,391	17,685	13,088	13,463	13,805	14,106	14,422	14,730	15,014	15,282
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第10条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 健全化法施行令第6条に規定する 健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(U)													
健全化法施行令第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	13,367	15,421	16,137	17,046	17,391	17,685	13,088	13,463	13,805	14,106	14,422	14,422	14,730
他会計借入金	(W)													
地方債	(X)													
他会計繰入金	(Y)													
他会計繰入金	(X)		669,625	641,456	611,463	581,847	553,561	529,293	504,534	479,273	453,500	427,205	426,672	399,834

(単位:千円)

区分	年度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		29,237	29,566	21,786	19,977	18,458	11,467	13,886	34,280	34,150	34,016	33,882	33,762	33,647
うち基準内繰入金		18,607	18,661	21,786	19,977	18,458	11,467	13,886	34,280	34,150	34,016	33,882	33,762	33,647
うち基準外繰入金		10,630	10,905											
資本的収支分		8,062	8,577	10,305	10,377	10,428	11,331	11,514	12,655	12,931	13,220	13,504	13,763	14,008
うち基準内繰入金		1,304	1,587											
うち基準外繰入金		6,758	6,990	10,305	10,377	10,428	11,331	11,514	12,655	12,931	13,220	13,504	13,763	14,008
合計		37,299	38,143	32,091	30,354	28,886	22,798	25,400	46,935	47,081	47,236	47,386	47,525	47,655